**市報こがねい制作委託（単価契約）タイトルロゴ案及び市報サンプルについて**

１. タイトルロゴ案について

タイトルロゴ「市報こがねい」を新たに３つ作成してください。ロゴについては、市ホームページに掲載の「市民憲章」のイメージに沿って、文字や色使い等で表現してください。フォント指定無し。イラストと組み合わせての表現可。

また、市章及び市イメージキャラクターこきんちゃんのイメージマークを入れてください。

なお、ロゴ等は、１面に掲載する写真や記事には重ねないものとします。

２．市報サンプルについて

市報こがねい制作委託（単価契約）プロポーザル実施要領の「１⑵　事業の目的」及び仕様書を踏まえて、令和６年８月１日号を想定した次の紙面を作成してください。

⑴　１・２・３頁（特集）

①　発行年月日（令和６（２０２４）年８月１日号）と発行番号（ＮＯ．○○○○）をタイトルロゴ周辺に配置してください。

※現行のタイトルロゴ周辺に掲載している、納期限や世帯と人口、「イベン

ト等の最新情報については・・・」の囲みの文言は含みません。

②　タイトルロゴについては、上記１で作成した案のうち１つを用いてくだ　さい。

③　市が支給するテキストデータ（３．市報サンプル作成用テキストデータ参照）をもとに、特集記事を３頁分（１～３面）作成してください。

※令和５年９月１日号「災害に備えましょう」の記事がもとになっています。

⑵　４頁（通常面）

　　　市が支給する記事のテキストデータ（３．市報サンプル作成用テキストデータ参照）をもとに、通常記事１頁分作成してください。

※令和５年９月１日号市報２面「お知らせ」～３面「健康ガイド」の記事がも

とになっています。

※１面分に収まらない場合は、掲載しない記事があっても構いません。

※各社で撮影した写真や版権フリー写真・イラスト・図等を使ったり、囲み記事等を作成するなど各社で工夫することも可能です。

※タブロイド判の紙質は、リニューアル後に実際に使用する用紙とします。

３．市報サンプル作成用テキストデータ

市章



こきんちゃんイメージマーク

　⑴　１・２・３ページ（特集）

避難とは、「難」を避けること

安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません

災害に備えましょう！

〈QRコードキャプション〉市ホームページ

　避難所での生活はさまざまな制約があり、プライバシーの確保が難しいことや、共同生活等によって心と体にさまざまな影響を及ぼすことが考えられます。

　住み慣れた自宅で避難生活を送る在宅避難のための準備をしましょう。

問地域安全課防災消防係（☎042-387-9807）

正しい情報を入手し、地震や台風などに備えましょう

　市では災害時の情報を防災行政無線で放送しており、同内容を電話応答サービス（☎042-387-9900）でも確認できます。（通話料がかかります）

　また、X（旧ツイッター）、こがねい安全・安心メール、市ホームページ等でも情報を発信しています。最新の情報をチェックし、備えることが重要です。

〈QRコードキャプション〉

X（旧ツイッター）

こがねい安全・安心メール

どんなときに避難所に行く？行かない？

◎ 家屋に被害・倒壊の恐れ・火災の危険がなく、安全を確保できる

◎ 食料などの備えが十分

◎ （水害の場合）浸水深より居室が高い

など

自宅での生活を続ける

在宅避難

在宅避難に備えて

 家具などの転倒防止対策

 食料品、水、携帯用トイレなど日用品の備蓄

 自宅周辺のリスクを市防災マップ等で確認

 家屋倒壊の恐れがある

 火災が迫っている

など

学校などの避難所や安全な知人宅等へ

避難

避難所等への避難に備えて

 非常用持ち出し品を準備

 原則「徒歩」で避難

※車を使うと渋滞を引き起こし、消防・救急活動などに支障を来します

避難場所など

一時（いっとき）避難場所および避難所

　一時避難場所は、ようすを見るため、いっとき避難する場所です。避難所は、災害により家屋が被害を受け、居住ができないと判断した場合に避難して生活する場所です。

〈表〉

名称 一時避難場所 避難所

第一小学校 ○ ○

第二小学校 ○ ○

第三小学校 ○ ○

第四小学校 ○ ○

東小学校 ○ ○

前原小学校 ○ ○

本町小学校 ○ ○

緑小学校 ○ ○

南小学校 ○ ○

第一中学校 ○ ○

第二中学校 ○ ○

東中学校 ○ ○

緑中学校 ○ ○

南中学校 ○ ○

東京電機大学中学校・高等学校 ○ −

法政大学緑町グラウンド 　　 ○ −

上水公園運動施設 　　　　　　○ −

中央大学附属中学校・高等学校 ○ −

多摩科学技術高等学校 　　　　　　○ −

梶野公園 　　　　　　　　　 ○ −

貫井南町三楽集会所（土砂災害） − ○

東町友愛会館（土砂災害） 　 − ○

広域避難場所

　火災が広範囲に及んだとき、熱や煙、有毒ガスなどから身を守る、延焼の危険のない場所です。

〈表〉

都立武蔵野公園（都立野川公園・国際基督教大学高等学校を含む）

東京農工大学（栗山公園を含む）

都立小金井公園

東京学芸大学

多磨霊園

ペットの同行避難について

▷飼い主の居住スペースとペットのスペースは別の場所になります。ペットを入れたケージは避難所の所定の場所に設置してください

▷ペットの管理（えさや排せつ物の処理等）は飼い主の責任で行ってください

災害時の断水に備えましょう

　大規模な地震が発生した際、市での断水率は最大で21.1％になると想定されており、日頃の備えが大切です。※引用「首都直下地震等による東京の被害想定」報告書（令和4年5月　東京都）

■お近くの災害時給水ステーション（給水拠点）

断水時に水をお配りします。水を入れる清潔な容器（ポリタンクなど）をご持参ください。

〈表〉

施設名 　　　　　　　　　　 所在地

梶野配水所 　　　　　　　梶野町5-10-33

上水南給水所 　　　　　　　小平市上水南町3-12-36

都立武蔵野公園応急給水槽 府中市多磨町3-2

〈QRコードキャプション〉 都水道局ホームページ

自主防災組織を作ろう

　地域で協力し合い災害からまちを守るため、自主的に結成する組織です。

　市では、自主防災組織に対して補助金を交付し、その活動を支援しています。

消防サイレンにご理解を

　市内で火災が発生した場合、サイレンを鳴らしています。また、毎月原則1日（1月を除く）の午前8時には、広く火災予防を呼びかけるため、サイレンを鳴らしています。

重要な役割を担う消防団

　本業をもつかたわら、奉仕の精神により市民の生命や財産などを守るため、昼夜を問わず活動しています。訓練などの消防団の活動へのご理解・ご協力をお願いします。なお、入団方法等詳しくはお問い合わせください。

■資格等要件市内在住・在勤・在学の入団日時点で18歳以上の方

「日常備蓄」を進めましょう

　日ごろから自宅で利用しているものを少し多めに備えることで、発災時にも自宅で当面生活することができます。その際、「ローリングストック法」（左図）がおすすめです。

　東京備蓄ナビで、自分に合った備蓄を調べてみましょう。

〈QRコードキャプション〉東京備蓄ナビ

1　備える

ベースとなる3日分（9食分）の非常食を用意する。さらに、もう1日分（3食分）、合計で12食分にする。

2　食べる

1か月に1回程度の頻度で非常食1食分を定期的に食べる。

3　買い足す

食べたら、1食分を買い足して補充する。

4　新しいものが常備される

ちょうど1年で、最初に用意した4日分（12食）は全て消費し、買い足した12食分とそっくり入れ替わる。（非常食の消費期限は1年でよい）

⑵　４ページ（通常面）

お知らせ

子どもの遊び場等整備事業支援委託事業者を募集

　インクルーシブデザインに配慮した遊び場等を子どもの意見を聴いて整備するため、事業者を募集します。応募方法等詳細は、実施要領をご覧ください。

■参加希望受付期間9月8日（金）まで

■選考方法公募型プロポーザル方式

■実施要領配布受付期間内に、環境政策課（市役所第二庁舎4階）、市ホームページ

問環境政策課緑と公園係（☎042-387-9860）

民間集会施設等へ

助成金を支給

　民間集会施設等の令和6年度の改修工事や管理運営費用の一部を助成します。

対町会、自治会などが所有する集会施設または都営アパートなどに設置され自治会などが管理運営する集会施設で、一般に開放されているもの

※都営アパートなどに設置されている集会施設は管理運営費用のみ助成

申9月15日までに、所定の申請書に必要事項を明記し、直接、コミュニティ文化課集会施設係（東小金井駅開設記念会館内☎0422-30-0660）へ

ご利用ください

9月の休日窓口

■開設時間午前9時〜午後1時

■開設窓口市民課、保険年金課国民健康保険係、子育て支援課手当助成係（3日のみ）、納税課（3日のみ）

※一部取り扱いできない業務（後期高齢者医療事務・国民年金事務・市税証明書交付事務ほか）もあります。

問企画政策課企画政策係（☎042-387-9826）、土曜・日曜・祝日は市役所代表（☎042-383-1111）

9月

○は休日窓口開設日

日 月 火 水 木 金 土

1 2 4 5 6 7 8 9 11 12 13 14 15 17 18 19 20 21 22 23 25 26 27 28 29 30

※令和５年９月のカレンダーをもとに編集してください。

日野市・国分寺市・小金井市・浅川清流環境組合共同実施事業

水銀使用製品回収キャンペーン

　6月4日、5日、7月18日に浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設で発生した水銀濃度超過事案を受けて、可燃ごみの共同処理を行う日野市、国分寺市、小金井市では、可燃ごみへの水銀混入を防止するため、同キャンペーンを昨年度に引き続き実施します。

　ご家庭で使用していない水銀使用製品がありましたら、お持ちください。お持ちいただいた方に粗品（エコバッグとくるカメグッズのセットまたは電子体温計。1人につき1つ。電子体温計は数に限りがあります）を差し上げます。

■実施期間9月1日（金）〜12月28日（木）

所ごみ対策課（市役所第二庁舎4階）、公民館各館

■回収品目水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計、容器に入った水銀

※温度、血圧を示す部分がアルコール式（赤色、青色）のもの、電子式のもの、事業所で使用したものは対象外です

※その他の使用製品（蛍光管など）は、ご家庭から有害ごみとして排出をお願いします

問ごみ対策課清掃係（☎042-387-9835）

9月は高齢者悪質商法被害防止キャンペーン月間

ひとりひとりが　きをつけナイト

街のみんなで　みまもらナイト

　高齢者の悪質商法被害が後を絶ちません。だます手口は年々巧妙になり、時には複数人で役柄を演じ分けて勧誘し、お金をだまし取ろうとします。

　少しでもおかしいと思ったら消費生活相談室にご相談ください。

　周囲の皆さんによる見守りも大切です。高齢者の消費者被害の未然防止・早期発見にご協力ください。

【高齢者被害特別相談】

時9月11日（月）〜13日（水）午前9時30分〜午後4時（正午〜午後1時を除く）

対市内在住・在勤・在学の60歳以上の方

申直接、消費生活相談室（市役所第二庁舎4階☎FAX＝042-384-4999）へ

問経済課消費生活係（☎042-387-9831）

多重債務110番

　一人で悩まず、気軽にご相談ください。事前予約は不要です。

時9月4日（月）、5日（火）午前9時30分〜午後4時（正午〜午後1時を除く）

対市内在住・在勤・在学の方

■相談窓口消費生活相談室（市役所第二庁舎4階☎FAX＝042-384-4999）

問経済課消費生活係（☎042-387-9831）

善意の輪

市取扱分

【一般寄附】

◎令和3年分

▷1億730万6千688円＝匿名

◎7月分

【特定寄附】

◆環境保全活用のために

▷4万7千325円＝株式会社ダイエー

健康ガイド

健康課（保健センター）

（☎042-321-1240）

〒184-0015貫井北町5-18-18

体組成測定でボディメイク教室

　脂肪・筋肉・骨など、体を構成する体成分を測定し、健康について学びます。

時10月13日（金）、16日（月）午前10時〜午後0時30分（全2回）所保健センター（対）市内在住の20〜49歳の方定20人（申込順）他保育有り申9月1日から、電話で健康課へ

両親学級

時10月21日（土）午前9時30分〜正午所保健センター内妊娠、出産、育児の話、沐浴実習等対おおむね16〜27週の妊婦・パートナーの方（妊娠週数は目安です。初産婦の方のみ）定44人（各家庭2人可。申込順）申9月1日から、電話で健康課へ

妊婦歯科教室

時10月2日（月）、27日（金）午後0時45分から、1時45分から、2時45分から所保健センター内歯科衛生士による、歯磨き練習・各種測定・個別相談等対おおむね16〜27週の妊婦の方定各回4人（申込順）申9月1日から、電話で健康課へ

〈表〉

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称 とき ところ 内容 問合先

公民館運営審議会 9月6日（水）10：00〜 市役所第二庁舎8階801会議室 公民館事業について　ほか 公民館本館（☎042-383-1184）

情報公開・個人情報保護審議会 9月11日（月）18：00〜 市役所第二庁舎8階801会議室 個人情報保護制度に係る報告について 総務課情報公開係（☎042-387-9926）

地域自立支援協議会 9月20日（水）17：00〜 市役所西庁舎2階第五会議室 障害者計画について 自立生活支援課障害福祉係（☎042-387-9848）

地域福祉推進委員会 9月21日（木）10：00〜 市役所第二庁舎8階801会議室 地域福祉計画骨子について　ほか 地域福祉課地域福祉係（☎042-387-9915）

※傍聴については事前にお問い合わせください

※令和５年９月１日号の３面の各種審議会の表をもとに編集してください。